

高岡市地域防災計画（修正案）に対する書面表決の結果

1 表決期間

令和5年8月1日（火）～令和5年8月18日（金）

2 表決結果

議案	承認	不承認
高岡市地域防災計画の修正について	33	—

※市長部局職員、教育長及び消防長は、表決前に各部局主管課長を通して照会済みのため、対象外とした。

3 意見の要旨・市の考え方

○基本編

意見の要旨	市の考え方	該当箇所
富山県における震度3以上の有感地震に、5月9日の石川県能登地方で発生した地震を追記してほしい。	意見のとおり修正	第4章 第3節
邑知潟断層帯の説明を加えてほしい。	意見のとおり修正	第4章 第4節

○風水害・土砂災害・火災対策編

意見の概要	市の考え方	該当箇所
「要配慮者」を「避難行動要支援者」に変更してほしい。	要配慮者は、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者だが、避難行動要支援者は、要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者に限定される。 このため、意見について修正しない。	全般

○震災・津波対策編

意見の概要	市の考え方	該当箇所
緊急地震速報及び地震情報の記載内容は、気象庁のホームページと同じになるよう修正してほしい。	意見のとおり修正	第2章 第5節 第1
地震情報について、気象庁ホームページの記載に合わせて修正してほしい。	意見のとおり修正	第2章 第5節